民医連厚生事業協

共済だより

2024年 4月 第192号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合
〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター6F
TEL03-5842-5650　FAX03-5842-5652
E-メール:k-tayori@min-iren.gr.jp
（共済だより用）
kyousai@min-iren.gr.jp
（厚生事業協宛）
ホームページ:https://min-jigyo.or.jp

いわさきちひろ「わらびを持つ少女」[『あかまんまとうげ』(童心社)より(1972年)] (14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしております)

主な記事

■ 新入職員のみなさん　ようこそ民医連へ
■ 伝えていきたい私の民医連⑮⑤ 元全日本民医連副会長　清水　洋（上）
■ 新シリーズ 気候問題を考える③ 気候正義＃２／武本　匡弘
■ いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ⑫③ 若手弁護士の会
■ 縮図からみる世界⑦① 親兄弟や友人・知人の身元調査が／斎藤　貴男
■ 私の趣味・こだわり紹介⑥⓪ 親子を繋ぐケーキ／福岡・いちご（ペンネーム）タルト

能登半島地震
いのち守るため ささえあって

2023年度
スポーツ文化企画
のお知らせ
https://www.min-jigyo.or.jp

※QRコードは上部にあります。

新シリーズ　気候問題を考える③

気候正義#2

プロダイバー・環境活動家・NPO気候危機対策ネットワーク代表理事　武本 匡弘

(財)日本自然保護協会自然観察指導員
日本サンゴ礁学会会員
グリーンピースジャパン アンバサダー
(財)第五福竜丸平和協会 協力会員

フェイスブック　インスタグラム

海の森が消えていく

右側の写真は神奈川県の景勝地「江の島」の海の中です（２０２０年３月撮影）。この写真をみただけでは何が起きているのか理解することは難しいと思いますが、ここはかつて海藻が生い茂る「海の森」でした（写真左２０１０年３月撮影）。

しかし、今では海藻類が一本も無くなっているのです。これを「磯焼け」といい、日本中の海が、今このような状況になりつつあり、まさに日本の沿岸漁業を支えてきた「藻場」が急速に消えていっているのです。

私の住む神奈川県葉山町では、去年、そして今年と2年続けて養殖ワカメの水揚げがゼロ、ヒジキや他の海藻類も年々衰退の一途をたどっており、伊豆諸島ではテングサが消えつつあります。特に八丈島はひどい状態で、80年代までは年間６００トンもの漁獲量がありましたが、２０００年頃からは1トン未満にまで激減しています（※1）。

これらは、気候変動による海水温上昇等の影響が大きいのではないかと考えられているのですが、実はそれだけでなく原因は複合的で、水温の上昇だけでは説明しきれません。

例えば、ヨットで太平洋の島々をまわっていると、島の人たちが皆口をそろえて「風が変わった！」と言います。

当然これは私たちの国や地域にも起こっている現象で、漁師たちもやはり「風が変わった、初冬に吹く西風が吹かなくなり、そのせいで冬の水温が下がらない…」と話しています。

私自身も相模湾を前にした湘南に住み始めて45年、さらに職業上海辺に居を構えて20数年になりますが、正にその変化を体感しています。そしてこのことで更にどういうことが起きているのでしょうか？

実は今年の2月で黒潮の大蛇行が始まって6年7カ月目となり、過去最長期間となっています。これによる様々な沿岸海洋環境の変化が海洋生物の動態にも大きく影響しているのです。

「風が吹けば桶屋がなんとか…」ということわざがありますが、地球の気温が上昇し、海水温も上がり、海水の酸性化が起き、気温や気圧の変化で吹く風が変われば、風によって起きる波

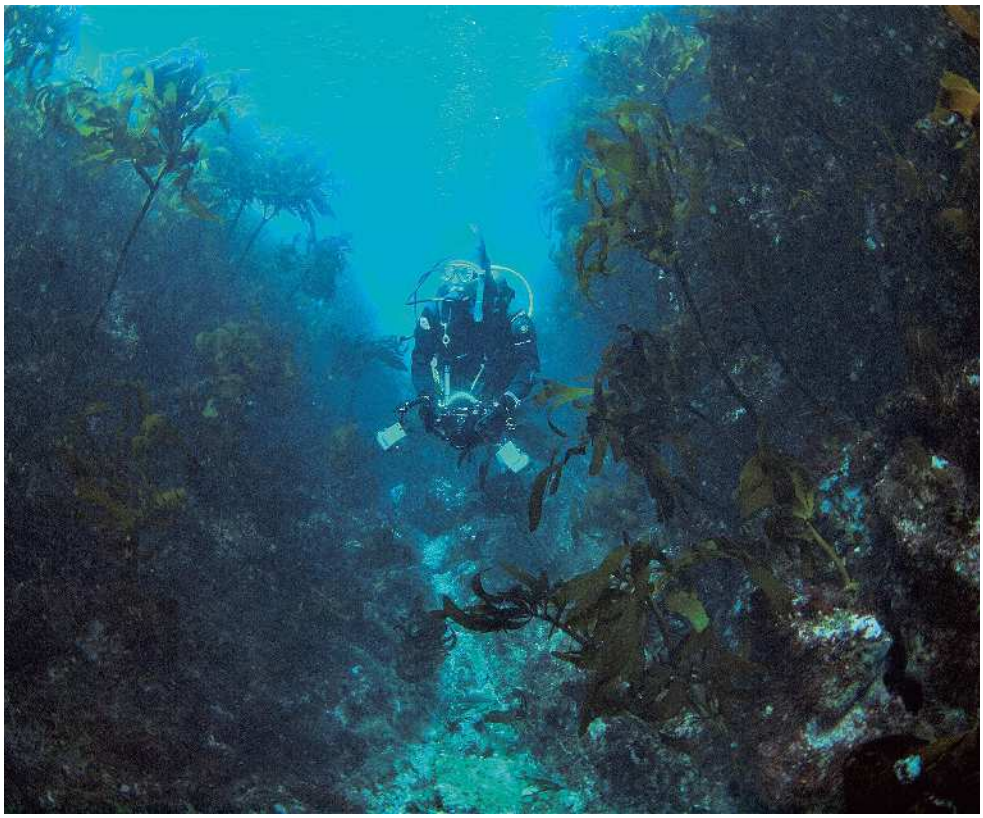

や海流の流れまでもが変わっていくのです。つまり、気候変動によって、一つの変化が起こると、それが全地球規模で自然環境に影響を及ぼし、「ドミノ倒し」のように連鎖していくのです。

これは、起きている「異変」にたいして対処的な手段をとるだけでは功をなさない、例えば「藻場の再生」や「サンゴの移植」等、部分的な対処法だけでは、根本的な解決にはなり得ないという事を意味します。

そして、海の中で起きていることは、まさに目視できる「陸の生活への警告」であると思います。

若者の未来が消えていく

海藻類だけでなく魚も獲れなくなり、海洋資源の衰退は食糧問題にも影を落とし始めています。特に日本の様に異常なほど食糧自給率が低い国にとっては、命と生活を脅かす問題なのです。このような地球の状況を、このまま指をくわえて見ているわけにはいきません。

海に限らず今起きている地球環境の悪化は、私たちの子や孫、そしてその先の世代に対して〝つけ〟（環境負債）を残すだけにほかならないからです。

この様に考えると気候変動の問題は、未来世代への不正義であり「人権問題」でもあるという視座が必要です。

スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥーンベリさんが、高校生だった当時、たった一人で国会前でのストライキを始めてから、次第に若者たちが立ち上がり、抗議デモは世界中に広がっていきました。彼らが持つプラカードには「Climate Justice」（気候正義）と書かれており、「今、大人たちが国会で話していることは、今の自分たちの利益のことばかりであり、私たち未来世代の事を全く考えていない」という訴えです。

そして彼らの運動の波は、若者の未来を憂慮する大人たちにも影響を与え始めています。

それは、地球環境が限界を超え始めている元凶は、「持続可能」と言う言葉とは真逆にある政治と経済システムにあり、根本的な見直し「社会変革」（システムチェンジ）が起きなければ、私たちの未来はないということです。

そして、「誰かを犠牲にして成り立つ社会と経済システム」への強い批判であり、彼らの言葉をそのまま借りるならば「新自由主義という地獄への扉を開けてしまった大人たち」への責任を問うものでもあります。

希望はあるのか？

海の変化を見続けてきた私にとっては「海の話をして下さい」と言われても、明るい話をすることが非常に難しい…現状はそれほど絶望的な状況です。それでも「希望はないのか？」と問われれば「いや、希望はあります！」と答えることができます。

それは、同じ志を持ち、声を上げ続けている仲間たちの存在、そしてこうやって私のつたない文章での報告を読んでいただいている貴方の存在があるからであり、これらはやはり希望です。何故なら、何よりもまず「知ることは希望」だからです。

（※1）日本水産学会誌　第74巻　5号 P889―891

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ

⑬ 人権を踏みつけ民主主義を壊す「経済安保法」

「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表　黒澤いつき
公式ブログ　https://www.asuno-jiyuu.com/

1. 経済安保（セキュリティークリアランス）法案

「経済安保（セキュリティークリアランス）法案」と呼ばれる法案が大問題になっていることをご存じですか？

2月27日、岸田内閣が国会に提出したこの法案は、ひと言で言えば、**民間人を含め経済安全保障上の重要情報を扱う人**を国が事前に身辺調査する「セキュリティークリアランス（適性評価）制度」を導入しようというものです。

2013年に強行採決された特定秘密保護法の対象範囲を民間人に大幅に拡大するようなもので、人権の点でも、民主主義の点でも、致命的な問題があります。

2. 法案の枠組み

法案に示された仕組みは、まず首相や閣僚など「行政機関の長」が、サイバー攻撃に関する情報や、電気や鉄道、通信などのインフラや物資の供給網に関する情報など、**他国に漏えいすると日本の安全保障に支障を与えるおそれがあるもの**を「重要経済安保情報」に指定します。指定されると、これらの情報にアクセスできる人間は、国が「信頼性」を確認した人に限定されます。「信頼性」を確認するため、政府は情報に関わる人々やその家族、同居人の氏名や国籍、犯罪・懲戒歴や薬物の使用、飲酒の節度、精神疾患、借金の状況など多岐にわたる個人情報を調査し「適性評価」する（情報の漏えいには最長5年の拘禁刑）、という仕組みです。

3. なにが秘密に指定されるのか分からない

法案の問題点はまず、「他国に漏えいすると日本の安全保障に支障を与えるおそれのある情報」が、一体どのような情報なのか、漠然としていてまったくわからないことです。法案を担当する高市早苗大臣も、記者会見では具体例や想定される指定件数について「まだわからない」としか言いません。これでは政府が自らに都合の悪い情報を恣意的に「重要経済安保情報」に指定することも可能で、市民が政治を監視する上で知りたいことが隠されかねません。これは重大な「知る権利」の侵害で、民主主義の破壊につながります。

4. 膨大な市民のプライバシー侵害

次に、「セキュリティークリアランス（適性評価）制度」の危険性です。対象となるのはインフラや物資の供給網に携わる企業で働く労働者や研究機関の研究者で、その数は膨大です。

調査項目は上記のとおり多岐にわたり、「政治上その他の主義主張に基づき重要経済基盤を毀損する活動」との関係が調べられ、情報漏えいの恐れはない、という認定が必要になります。つまり、これは事実上の思想調査といえます。

法案では「適性評価にあたっては本人の同意が前提」としていますが、企業や研究所で、上司から指示された適性評価を拒める会社員や研究者がいるでしょうか？　適性評価の拒否は事実上その仕事や研究から外されることを意味し、実際は拒めないでしょう。

家族や知人まで、プライバシーが侵害される人数は膨大な数にのぼり、重大な人権侵害になります。

5. 目的は「軍需産業」

高市大臣は記者会見で、法案の目的を「同様の制度がある欧米と足並みをそろえる必要性」「我が国の情報保全の強化」「日本企業の国際的なビジネスチャンスの拡大」と述べています。具体的には、軍需企業の国際的な武器の共同開発・生産・輸出の参加のためのものです。

武器輸出については、現在与党の中で前のめりな自民党と慎重な公明党とで分かれていますが、政府は是が非でも解禁を目指しています。

この経済安保法案は武器輸出解禁と一体となって、日本を「戦争で稼ぐ国」へと進ませる、非常に危うい法案です。ぜひ、関心と警戒をもって注目してください。

シリーズ

縮図からみる世界【71】

斎藤　貴男

親兄弟や友人・知人の身元調査が

2月末に国会に提出された「重要経済安保情報保護・活用法案」の危険性に警鐘を鳴らしたい。法制化の目的は、流出すると国の安全保障が脅かされ得る経済分野の情報を指定し、これを扱う者（民間人を含む）の身辺をあらかじめ調べる「セキュリティ・クリアランス（SC、適正評価）」制度の導入だ。岸田政権は今国会での成立を目指している。

法案によれば、国は対象者の同意を得た上で、「重要経済基盤毀損活動との関係（家族や同居人の氏名・国籍等を含む）」「犯罪・懲戒歴」「情報の取り扱いに関する非違」「薬物の使用」「精神疾患」「飲酒の節度」「信用その他の経済状況」――の7項目を調査。誘惑に耐えられる人物かどうかを査定するという。

要は安全保障と外交、スパイ防止、テロ防止の4分野に限定された「特定秘密保護法」（2014年施行）を、経済安保の領域に拡大するようなものである。主要7カ国でSCの制度が存在しないのは日本だけ、ために企業が国際的な共同開発から排除されがちなので、法制化にはビジネスチャンスを広げる意図もある旨を、政府は強調している。

問題は背景にある米中対立の評価と将来予測、SCの実効性、そして社会的な影響等々だ。「プライバシーの侵害」が指摘されることが多いが、それだけで済むはずもない。

先述の「重要経済基盤既存活動」という項目は、法律上の定義こそあれ、いかようにも解釈できる。対象者の親兄弟や友人・知人の思想信条までが調査され得るし、実際、そこまでやらなければSCの目的は果たせないとも言えてしまう。とすれば政府は、官庁や企業の幹部候補生について、いずれ早い段階――たとえば採用時――でのSCか、それに近い身元調査を求めたくなるのが自然の成り行きだ。

〝陰謀論〟だと嗤わば嗤え。現実にも日本経団連は一昨年6月、すなわちSCの前提となる「経済安保推進法」が可決・成立した翌月、技術流出防止をテーマにしたシンポジウムを、公安調査庁と共催してもいる。秘密警察と呼ばれるべき諜報機関が、すでに経済社会の表舞台に出張ってきているのだ。

かくて社会階層の固定化はよりいっそう進み、階級社会が確立されていく。そう言えば、SCが整備されている欧米諸国は、民主主義の皮を被った階級社会ばかりであった。

斎藤　貴男（さいとう　たかお）

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国バーミンガム大学大学院修了。主な著書に『機会不平等』『戦争経済大国』『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』『マイナンバーが日本を壊す』『マスゴミって言うな！』など。

＝表紙のコメント＝

いわさきちひろ「わらびを持つ少女」
『あかまんまとうげ』（童心社）より（1972年）

春の息吹を感じる萌黄色の野山に抱かれて、ひとりの少女がわらびを手に佇んでいます。小さな胸にあふれる思いを秘めて、まっすぐ前を見つめる少女の澄んだひとみが印象的な作品です。

●ちひろ美術館・東京では、本作も紹介する、自然をテーマにした展覧会、いわさきちひろ　ぼつご50ねん「こどものみなさまへ　あれ　これ　いのち」展を6月16日まで開催中です。生態学の視点やアートユニットplaplaxによるインタラクティブな作品を通して、ちひろが描いた絵のなかの草花や生きものたちを、まるで道草をするように体験しながら楽しめる展覧会です。

●安曇野ちひろ美術館では、いわさきちひろぼつご50ねん「こどものみなさまへ　あ・そ・ぼ」展を6月2日まで開催中です。同時開催：ちひろ美術館コレクションに見る「あそび」

ちひろ美術館・東京　TEL.03-3995-0612
安曇野ちひろ美術館　TEL.0261-62-0772
開館情報はホームページをご確認ください。https://chihiro.jp/